

神奈川労働局長メッセージ

「死亡労働災害の撲滅に向けて」

神奈川労働局管内における、労働災害による死者数が令和7年5月末時点において、前年の9人を大きく上回り17人となって深刻な状況となっております。

尊い命が失われることのないよう、今一度、現場の安全管理体制を見直し、危険箇所の点検・改善、作業手順の遵守を徹底してください。

特に、全国安全週間（7月1日～7日）に向けた準備期間（6月1日～30日）を活用し、職場全体で安全意識の高揚を図る取組を強化いただきますようお願いいたします。

令和7年6月1日



神奈川労働局長 児屋野 文男

令和7年に神奈川労働局管内で発生した死亡災害の概要

番号	発生月	業種	発生概要
1	1月	道路貨物運送業	客先の工場において、被災者が運搬する機械の解体作業を行うため、機械の上に乗り、レバーブロックを使い、機械の上部と下部を分離させる操作をしていたところバランスを崩し、切り離した機械とともに約5メートルの高さから墜落し死亡した。
2	1月	医療保健業	被災者が洗浄室において、洗浄機で使用した器具を洗浄していたところ、槽に設けられたリフター(モーターとローラーチェーンによって昇降する)の枠と装置を構成する枠(angled材)との間に挟まれて死亡した。当日は一人作業であった。
3	2月	建築工事業	ふ頭内で石炭を出荷する設備の塗装工事のためにコンベヤーカバーの荷卸し作業に従事していた被災者が作業中に行方不明となり、翌日、係留中であった貨物船の石炭船倉内から発見され、死亡が確認された。
4	3月	道路貨物運送業	トラックを運転して、片側3車線の港湾道路(道交法の適用を受けない私道)の第2通行帯を走行していたところ、第1通行帯に停めていた海上コンテナが乗ったシャーシの後部右角に、トラック左前部から追突したもの。
5	3月	道路貨物運送業	集配のため下り坂をトラックの前方を下り方向にして停車させ、エンジンを切り、輪止め設置しようとしたところ、トラックが逸走し20mほど下り坂を走行し横転した際に、トラックを追いかけていた被災者が横転したトラックの側面と地面にはざまれたもの。
6	3月	建築工事業	住宅解体工事現場において、高さ2.4mのコンクリート塀の取り壊しの作業を行うため、手持ち式の電動カッターを用いてコンクリート塀を分割していたところ、塀の上部が倒れ、飛散防止のため近傍でコンパネを持って追従していた被災者が下敷きになり死亡した。
7	3月	土木工事業	河川改修工事にて、被災者が、不整地運搬車を操作し土のうを運搬していたところ、護岸脇の通行路より河川側の段差(高さ約1メートル)を落下し死亡したもの。
8	3月	自動車同部品製造業	プレハブ2階建事務所の外階段の下に、被災者が仰向けで倒れていたのを、同僚労働者が発見。救急車を要請したが、搬送先の病院にて死亡が確認されたもの。司法解剖の結果、直接死因が頸髄損傷、肺挫傷であったことから墜落・転落による災害と判断された。
9	4月	食料品製造業	菓子製造ラインにおいて、原料を充てんした後に、原料を固める機械がエラーで停止し、被災者はその調整の作業を行っていた。何らかの原因で動き出し、機械のフレームと機械の壁に頭部が挟まれ死亡したもの。
10	4月	建築工事業	被災者は、1階床スラブのガス溶断作業(アセチレンガス+酸素のボンベを使用)を行ったところ、爆発と思われる現象が生じ、コンクリート床材などが上下周囲に吹き飛び、地下ピットがむき出しの状態となった。被災者は爆発の影響により2階の床とともに地下1階に転落、落下してきた床材に挟まれ死亡したもの。
11	4月	小売業	被災者がオートバイで配達作業中、丁字路を右折しようとしたところ、直進してきたトラックと衝突したもの。
12	4月	ビルメンテナンス業	被災者含めた5人の労働者が刈払い機を使用して施設内の植え込みの草刈り作業を行った。その終了後に被災者が刈払い機による飛び石等を防止するためのベニヤ板を片付ける際に、ベニヤ板を持って歩行中に歩道に転倒した。病院に搬送され療養していたが、数日後、くも膜下出血等により死亡診断となったもの。
13	4月	建築工事業	被災者は内装工、被災当日は集合住宅居室の現状復帰工事で浴室(ユニットバス)の内装工事に従事していた。終業時刻を過ぎても帰宅しないため、捜索したところ当該現場で意識が無い状態で発見され医療機関に搬送するも死亡が確認されたもの。
14	5月	道路貨物運送業	被災労働者はホイールローダーを使用して、10トンダンプにセメント原料の土砂を搬入する作業を行っていた。当該10トンダンプの出発後、被災労働者はホイールローダーのバケットの土砂付着状況を確認したものと推定されるが、ホイールローダーを降りて土砂の付近にまで立ち入ったところ、土砂が崩壊して被災労働者が埋もれて窒息死したものであった。
15	5月	土木工事業	温泉掘削工事現場において、やぐらの解体作業中に足場に立てかけてあった鉄板が倒れてきて、被災者が下敷きとなって死亡したもの。
16	5月	土木工事業	ゴルフ場場内の枯れ木の伐採作業を終え、傾斜のある場所でドラグショベルをトラックの荷台に積み込んだところ、トラックが逸走をはじめ、脱輪、横転、ドラグショベルの運転席にいた被災者が、トラックの荷台からドラグショベルごと転落、木とドラグショベルの間に挟まれ死亡したもの。 (また、逸走を始めたトラックを止めるため運転席に乗り込もうとした個人事業主が、脱輪、横転したトラックと地面の間に挟まれ、計2名が死亡した。)
17	5月	産業廃棄物処理業	ごみ焼却後に残った金属を回収して圧縮成型する装置で、金属を流しいれる部分にある鉄製のゲートが半開のまま動かなくなってしまった。非常停止ボタンを押したまま、被災者ともう一人で復旧作業を行っていたところ、ゲートが降下し被災者がはざまれ死亡したもの。

(令和7年5月末現在)